

鳥取市生活交通創生ビジョンに掲げる取組

生活交通の評価・見直し基準（案）について

令和 2 年 5 月

◆ 評価・見直し基準の必要性

鳥取市生活交通創生ビジョン（R1年度策定）

地域の移動を支える
生活交通の確保

持続可能な生活交通
を目指した環境整備

近年の生活交通利用
者数は減少傾向

生活交通に対する市
の負担額は高止まり

運転者不足の深刻化

高齢化の進展

- 便数や運行形態の見直しなどの効率化
- 地域に適した生活交通の導入推進
- 運転者不足等を見越した移動手段確保策の推進

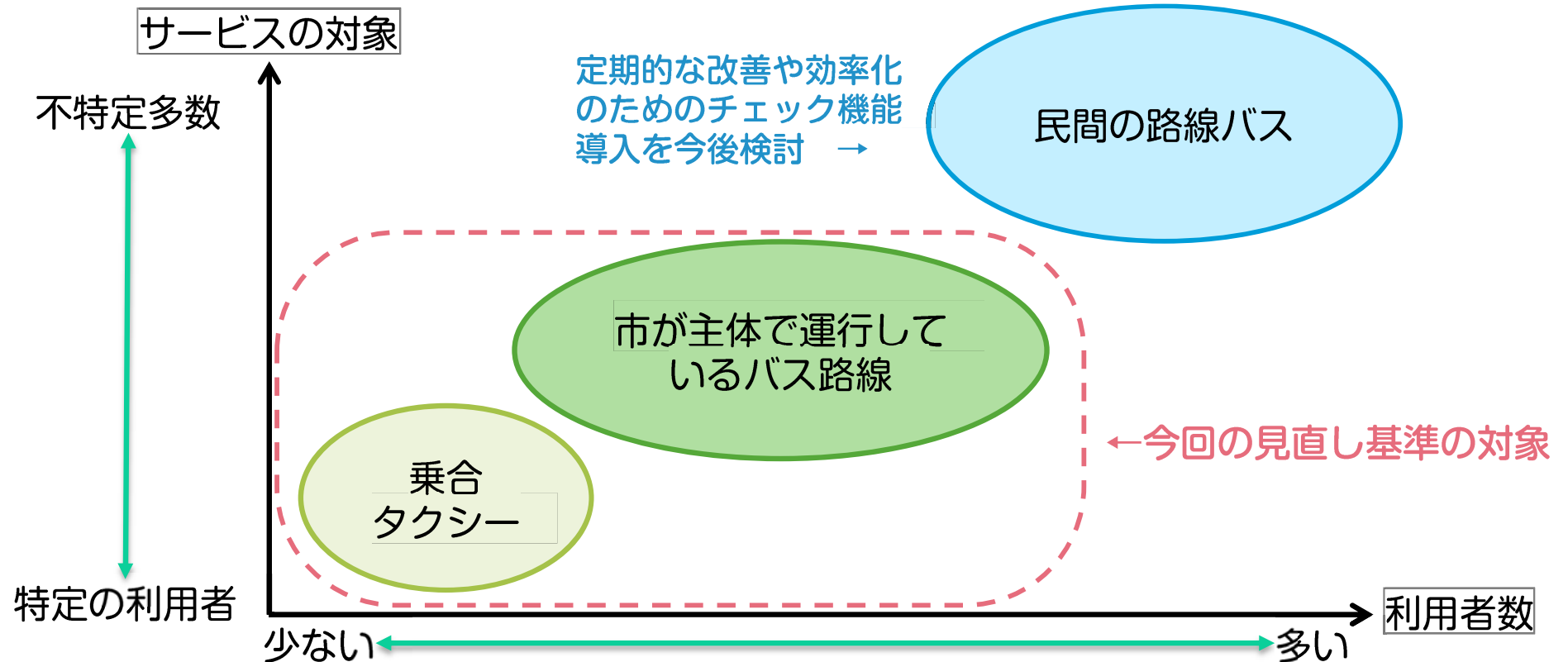
何らかの基準（ルールづくり）が必要

◆ 評価・見直し基準を設定する目的

- 既存の生活交通の減便や廃止を念頭に置いたものではなく、現状を「見える化」し、運行の改善（効率化等）や、維持確保の方向性、新たな移動手段の導入について関係者や地域住民と議論するための検討材料を得る
- 地域の特性に応じた最適な生活交通を検討・判断するための指標づくり

◆ 設定対象

各サービスの属性に応じて設定



◆ 最低限確保すべきサービス水準の設定（案）

- 仮に減便や廃止等を行う場合においても、この水準を下回るところまでサービスの質（便数や時間帯）を下げることはないとするもの

① 地域の拠点から市の中心部まで往復できる生活交通を確保する

② 通学利用が見込まれる路線は登下校にあわせた便数・時間帯の運行を確保する

他自治体の見直し基準設定例

市町村名	対象路線	区分	運行評価や運行見直しにおける基準	
			利用者数	収支率
豊岡市 (兵庫県)	市営バス「イナカー」	コミュニティバス	(最低運行回数=3往復6便 運行として) 1.0人/便未満	20%未満
井原市 (岡山県)	民間の路線バス	民間の路線バス	1便あたり利用者数 2.0人/便未満	20%未満
	井原あいあいバス (市内循環バス)	コミュニティバス	1便あたり利用者数 3.0人/便未満	—
庄原市 (広島県)	民間の路線バス	民間の路線バス	平均乗車密度 2.0人/便未満	30%未満
	市営バス	コミュニティバス デマンド交通	1便あたり利用者数 2.0人/便未満	20%未満
	廃止代替等バス			
	予約乗合タクシー			
地域生活バス				
福山市 (広島県)	市街地循環バス			
	一般乗合路線 ※4条路線	民間の路線バス	—	32.5%未満
呉市 (広島県)	委託路線 ※みなし4条(旧21条)路線	民間の路線バス	—	20%未満
	一般乗合バス (広電バス)	民間の路線バス	—	50%未満
前橋市 (千葉県)	生活交通	コミュニティバス デマンド交通	—	15%未満
	地域間幹線系統	民間の路線バス	ピーク時間帯の1便あたり 最大利用者数 10人/便未満	改善：40%未満 重点改善：20%未満
	コミュニティ交通	コミュニティバス等	ピーク時間帯の1便あたり 最大利用者数 10人/便未満	改善…40%未満

◆ 市が主体で運行している路線（市有償バス・乗合タクシー）

利用状況

持続性

評価項目	①乗合交通として成立する一定の利用があるか	②運行に係る補助金や市の負担額は妥当であるか	③今後も持続性が担保できるか
基準として用いる項目	1便当たりの利用者数 (例：1.0人/便以下など)	利用者1人当たりに占める市の補助金額 (例：1,000円/人以上など)	運転者確保の状況等

- 利用状況から評価を行い、沿線地域と協働による改善を目指す。
- 改善を促すことが目的であるため、最低限確保すべきサービス水準を下回る縮小は行わない。
- 運転者確保等の状況が最も路線の廃止・減便等に影響を及ぼすことを前提とする。
- 持続性の問題等から路線の維持が困難な場合、代替交通により最低限確保すべきサービス水準を担保する（廃止による交通空白地域の拡大を防ぐ）

◆ 市が主体で運行している路線の利用実績（H30年度）

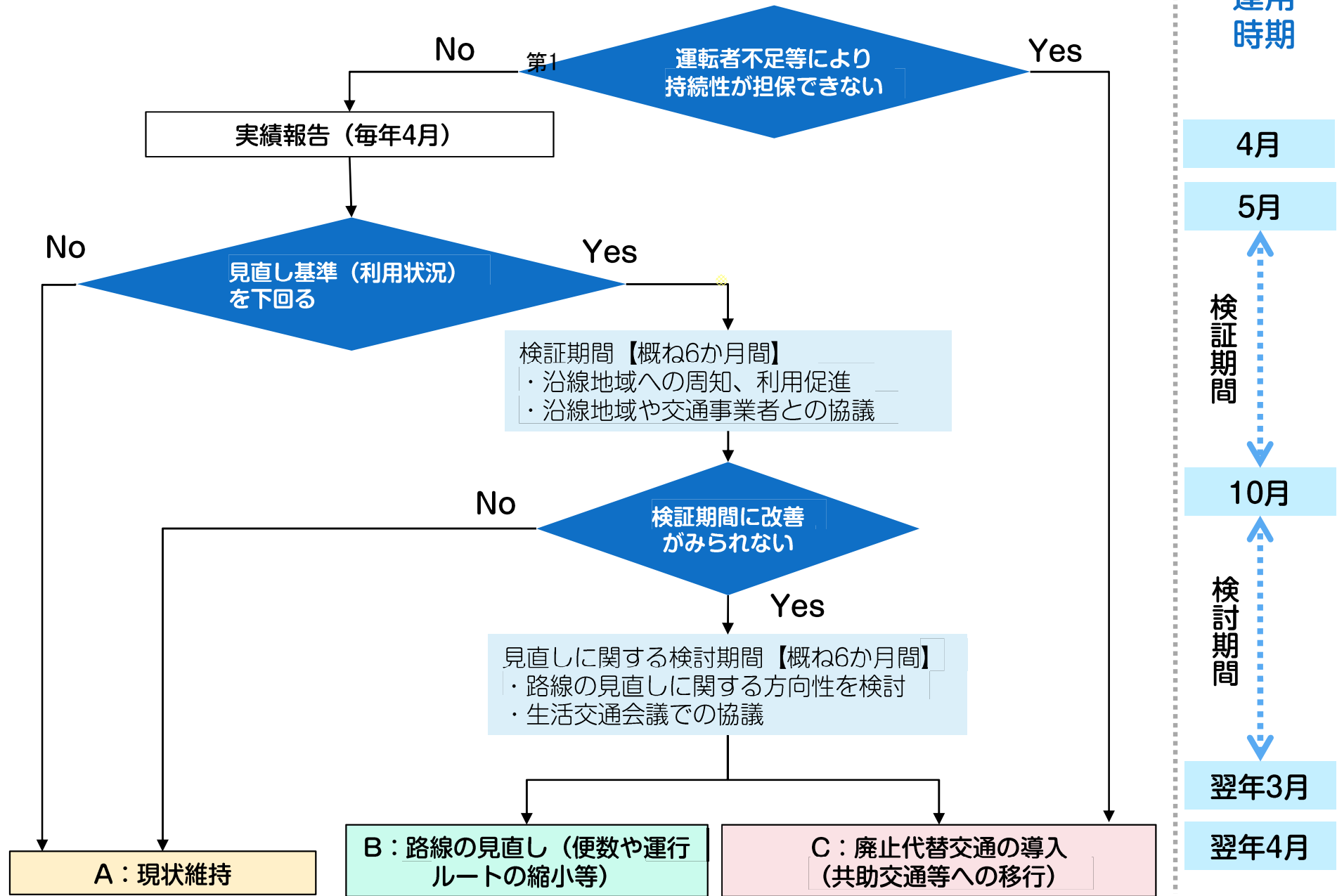
運行形態	サービスの名称・愛称	1便あたり利用者数 (人/便)	利用者1人あたり 市の補助金額
鳥取市有償バス	鳥取市100円循環バス 「くる梨」	年間利用者数：397千人 ※便数の考え方について整理が必要	101円
	鳥取市気高循環バス	3.4	807円
	鳥取市絹見バス	1.6	963円
	鳥取市南部地域有償バス ※H31年4月より運行のため南部支 線の運行実績を記載	2.4	970円
乗合タクシー	西郷線	3.5	834円
	吉岡洞谷線	1.1	892円
	雨滝上地線	1.8	661円
	米里線	1.1	762円

※ 当年4月から翌年3月までの運行実績を記載

※ 米里線の「利用者1人あたり市の補助金額」については運行実績（前年9月から当年10月）より算出

本市における見直し基準設定例

◆ 基準運用フロー案



【今回】 見直し基準導入に向けた報告・意見聴取

関係者との調整（具体的な値の設定等）

鳥取市生活交通会議での検討（本年7月～3月）

《本格的な「見直し基準」の運用開始》

市が主体で運行しているバス路線・乗合タクシー（来年4月）